

環境再生に係る施策の進め方について

自然再生

I 植樹による森林域整備

1 試験植樹、モニタリング調査<H22～H25>

現場特性（地形、地質、植栽適地等）を踏まえた、自然の自律的な再生力に委ねた適切な植栽手法の検討を行うため、平成 22 年度中に試験植樹を行い、数年間モニタリング調査を行う。

- 試験植樹及びモニタリングの手法の検討
- 庁内関係課及び関係機関と協議中

2 本植栽計画の検討<H25～>

森林域整備に係る課題の検討結果を踏まえ、関係機関と連携しながら、水処理施設稼働終了後の本植栽計画を検討する。

- ①森林域整備するゾーン
- ②目標とする森林域の完成形
- ③完成までのスケジュール
- ④植栽の手法
- ⑤森林の管理 等

II 市民参加等による植樹活動

1 植樹祭の検討<H23～>

各地で行われている植樹祭を調査し、不法投棄現場跡地で行う場合の手法を検討する。

2 民間企業との連携による植樹活動の検討<H23～>

現在、様々な業種・業態の企業により社会貢献活動等の一環としての植樹活動が盛んに行われているため、このような取組みを不法投棄現場跡地に誘導することを検討するとともに、全国公募提案者による植樹活動についての働きかけを行う。

- ①民間企業の植樹活動の誘導の検討
- ②全国公募提案者による植樹活動の検討

III 再生現場を含む体験型学習・観光などへの展開

○植樹活動に事案学習・周辺観光等を組み込んだ体験メニューの検討<H23～H24>

市民参加等による植樹活動と事案学習、地域との交流活動（暮らし、伝統、文化）が一体となったメニューを検討することにより、植樹活動への参加意欲を高める

- 森づくり、森林を活用したプログラムの実施例の調査・検討

地域の振興

I 跡地の活用（ハード、ソフト）についての部局横断的検討

- ①全国公募提案者への事業化の働きかけ
- ②民間企業・団体等への土地活用事業のための情報提供

II 県以外の実施主体における跡地の活用（ハード、ソフト）の促進

県以外の実施主体による跡地の活用促進に向け、現場跡地の立地条件等を整理し、庁内各課が有している民間企業・団体等とのネットワークを活用した情報提供を行う。

また、環境再生計画の策定に係る全国公募の提案者に対する事業化の働きかけを行う。

1 立地条件等の整理<H22>

立地条件等を整理し、情報提供に使用する資料（パンフレット等）を作成する。

- ①立地条件の整理
- ②資料の作成

2 情報提供<H22～H23>

県以外の実施主体に広く周知を図るための働きかけを行う。

- ①庁内各課を通じた情報提供
庁内各課が持つ企業・団体の情報を活用し、広く情報提供を行う。
- ②全国公募委提案者に対する事業化の働きかけ（ヒアリング等） 等

3 環境省による支障除去等措置済区域等活用方策事前検討調査（推薦済）<H22～>

各都道府県等が推薦した不法投棄現場跡地等から数か所が選定され、対象となった跡地等について、太陽光発電、バイオマス施設等の地球温暖化防止等環境保全に資する土地の有効活用を図るための具体的な方策が設計される。

※選定された場合

- ①土地の有効活用を図るための具体的な方策の設計（国）
- ②設計に基づき、関連事業者に対する情報提供と事業化の働きかけ（県）

情報発信

I アーカイブの整備（各種資料の体系的整備）<H22～H25>

本事案に関する物、文字、ビジュアル等の素材を把握・整理する。
情報発信のコンセプトを整理し、それに応じた素材の蓄積を進める。

- ①情報発信のコンセプトの整理
- ②テーマ（原状回復の記録、環境再生の取組、全国の関連事業・研究成果等）、利用対象者（小・中学生用、一般用）整理

II 資料展示・公開（稼働期間内の水処理施設）<H22～>

- ①展示の検討
- ②今後の検討課題
・素材（パネル、廃棄物サンプル等） ・県以外の実施主体への提供 等

III 事業継承案内板設置<H23～>

- 実施の具体化の検討
・設置場所 ・案内板の内容 等

IV ウェブアーカイブの公開<H23～>

- ①実施の具体化の検討
・ページ構成 ・素材内容 等
- ②テーマ別（原状回復の記録、環境再生の取組み、全国の関連事業・研究成果等）整理
- ③利用対象者別（小中学生用、一般用）整理

V 学校教育への活用<H23～>

- 実施の具体化の検討
・教育現場での活用方策 等

VI 一般市民等の事案学習への活用

「自然再生」の取組みとして検討する。